

株主各位

第30回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

目次

「主要な借入先の状況」	P. 1
「株式の状況」	P. 1
「新株予約権等の状況」	P. 2
「責任限定契約の内容の概要」	P. 3
「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」	P. 3
「社外役員に関する事項」	P. 3
「会計監査人の状況」	P. 4
「業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況の概要」	P. 5
「連結株主資本等変動計算書」	P. 8
「連結注記表」	P. 9
「株主資本等変動計算書」	P. 18
「個別注記表」	P. 19

上記の情報につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載せず、インターネット上の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社トレジャー・ファクトリー

主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,450百万円
株式会社三井住友銀行	1,240百万円
株式会社みずほ銀行	564百万円
株式会社埼玉りそな銀行	359百万円

株式の状況（2025年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 56,320,000株
(2) 発行済株式の総数 24,347,800株（自己株式911,716株を含む）
(3) 株主数 9,919名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
野 坂 英 吾	7,836,500株	33.43%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,140,500	9.13
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,533,600	6.54
株式会社スリースターマネジメント	1,200,000	5.12
野 坂 淳	775,500	3.30
BNYM AS AGT／CLTS NON TREATY JASDEC	575,528	2.45
トレジャー・ファクトリー従業員持株会	413,400	1.76
BNYM AS AGT／CLTS TREATY JASDEC	409,514	1.74
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS - FULL TAX	356,800	1.52
上 遠 野 俊 一	308,800	1.31

- (注) 1. 当社は、自己株式を911,716株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2023年5月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2024年6月12日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、2024年7月9日付で取締役（社外取締役を除く。）4名に対し自己株式6,300株の処分を行っております。

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役が、当社に対し損害賠償責任を負う場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役鈴木信夫氏は、千代田第一工業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間に取引関係等はありません。
 - ・取締役宮本久美子氏は、和田倉門法律事務所のマネージングパートナー弁護士を兼務しております。当社は同事務所との間に取引関係等はありません。
 - ・監査役石川博康氏は、アーク法律事務所の代表弁護士を兼務しております。当社は同事務所との間に取引関係等はありません。
 - ・監査役中村優氏は、税理士公認会計士中村優事務所の代表を兼務しております。当社は同事務所との間に取引関係等はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役宮本久美子氏は、株式会社ビューティガレージの社外取締役（監査等委員）、株式会社ミサワの社外取締役（監査等委員）、株式会社インタートレードの社外監査役及びピクスタ株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社はこれらの会社との間に取引関係等はありません。
 - ・監査役石川博康氏は、ブルドックスソース株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社は同社との間に取引関係等はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	鈴木 信 夫	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回（出席率93.33％）に出席いたしました。異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会における意思決定の透明性、健全性、遵法性を確保し、コンプライアンス（法令遵守）強化のための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として適宜助言・提言を行っております。
取締役	宮 本 久美子	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として適宜助言・提言を行っております。

会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 43百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 43百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役会による協議を経て、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。会計監査人が、当社に対し損害賠償責任を負う場合において、会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、企業行動憲章を制定し、当社及び子会社にこれを周知徹底する。
- ② 取締役会は、コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、内部統制委員会を設置し、コンプライアンスに関連する方針の立案及び上申を行わせ、もって役員及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ③ 取締役会は、コンプライアンスに係る統括責任者として担当取締役を選任し、子会社を含めた全社的な管理を行う。
- ④ 監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書及び情報につき、文書管理規程及び情報管理規程等必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存及び管理するものとし、必要な関係者が閲覧できる体制とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事件、事故及び自然災害その他経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるため、内部統制委員会を設置し、想定されるリスクの洗い出しと予防策の策定、並びにリスクが発生した際の危機管理体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、各部門は当該計画の達成のために適切な運営活動を実施する。
- ② 取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。
- ③ 業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- ④ 定例取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講ずる。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社管理規程その他関連規程に基づき、子会社から子会社の職務執行及び事業状況を報告させる。
- ② 当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
- ③ 当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
- ④ 子会社の規模に応じて当社又は子会社にリスク管理体制を整備し、連携して情報共有を行うものとする。
- ⑤ 当社内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を配置するとともに、配置に当たっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役と相談し、その意見を十分考慮して検討する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、部長等の指揮命令を受けない。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて当社及び子会社の業務執行状況及び内部監査の実施状況を報告する。
- ② 取締役は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ③ 監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内規程に明記する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
- ② 代表取締役は、監査役との間で適宜会合を持つ。
- ③ 監査役は、会計監査人と適宜会合を持ち、会計監査内容についての説明を受け、情報交換など連携を図る。
- ④ 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、定期的に情報交換を行う。

(11) 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な財務情報を作成するために必要な体制・制度の整備・運用を組織的に推進するとともに、統制活動の有効性について継続的に評価し、必要に応じて統制活動の見直しを図る。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力と関係を持つことは、会社の事業継続に重大な影響を及ぼすものであるという考えの下、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たないことを企業行動憲章において宣言する。
- ② 反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を未然に防止するため、反社会的勢力排除規程を制定し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。具体的には、不当要求防止責任者の設置及び講習の受講、反社会的勢力の排除を目的とする外部専門機関との連携、反社会的勢力に係る情報の収集及び報告体制の構築、事前審査の強化及び役職員向けの研修の実施等の取り組みを推進する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会で定めた「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において定期的に見直すことにより、継続的な業務の適正の確保に努めております。

内部統制委員会の定期的な開催を通じて、内部統制システムの運用状況のモニタリング及び見出された問題に対する是正措置等を実施し、その結果を取締役会へ報告することにより、内部統制システムを適切に運用しております。

また、常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持つことにより、業務執行の状況を日常的に監視しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	906	857	7,296	△603	8,458
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△796		△796
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,709		2,709
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		7		17	25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	7	1,912	17	1,938
当 期 末 残 高	906	865	9,209	△585	10,396

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	17	17	3	47	8,526
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△796
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,709
自 己 株 式 の 取 得					△0
自 己 株 式 の 処 分					25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	2	△3	38	38
当 期 変 動 額 合 計	2	2	△3	38	1,976
当 期 末 残 高	19	19	－	86	10,502

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

株式会社カインドオル

Treasure Factory (Thailand) Co., Ltd.

株式会社GKファクトリー

株式会社ピックアップジャパン

株式会社トレファクテクノロジーズ

台灣寶物工廠股份有限公司

(連結範囲の変更)

連結の範囲に変更はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社と連結決算日は一致しておりますが、Treasure Factory (Thailand) Co., Ltd. 及び台灣寶物工廠股份有限公司は決算日が11月30日であります。連結計算書類の作成に当たってはTreasure Factory (Thailand) Co., Ltd. 及び台灣寶物工廠股份有限公司の11月30日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品（個別バーコード管理商品）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（上記以外の商品）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。また、レンタル資産については定額法。なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～34年
構築物	3～20年
工具、器具及び備品	2～15年
レンタル資産	2年

無形固定資産……………定額法

のれんについては、その支出の効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

④ 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

⑤ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社グループはリユース事業を営んでおり、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率を考慮して算定した独立販売価格を算定して取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

また、当社グループが行う返品権付きの販売については、予想される返品部分に関しては変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利を返品資産として認識することとしております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

当社グループが行った、連結計算書類作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産の合計：7,555百万円

うちリユース事業に関する店舗資産の合計：3,897百万円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、主要な事業としてリユース事業を営んでおり、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしており、連結会計年度の末日に店舗ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、当社グループの直営店261店舗のうち、一部の店舗で減損の兆候が認められております。それはドミナント戦略を行っている地域以外では、未だ店舗数が少なく知名度が高くないことから、店舗の収益性が低い傾向にあり、そのような店舗を中心に営業損益が継続的にマイナスになったことなどによるものです。

減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の事業計画を基礎として、個別店舗の売上成長率、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の予測を主要な仮定として織り込んで作成しておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の営業実績が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品：7,922百万円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、商品の評価について、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、仕入年度から一定の期間を超える商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。

滞留による収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や今後の需要予測に照らした販売可能性、及び滞留在庫の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

3,650百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数……………普通株式24,347,800株

(2) 自己株式の種類及び総数……………普通株式 911,716株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	374百万円
・1株当たり配当金額	16.0円
・基準日	2024年2月29日
・効力発生日	2024年5月30日

② 配当金支払額等

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	421百万円
・1株当たり配当金額	18.0円
・基準日	2024年8月31日
・効力発生日	2024年11月1日

③ 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	421百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	18.0円
・基準日	2025年2月28日
・効力発生日	2025年5月29日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金であります。敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2025年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 敷金及び保証金	2,654	2,441	△213
資産計	2,654	2,441	△213
(1) 長期借入金	2,729	2,724	△4
負債計	2,729	2,724	△4

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 「長期借入金」には1年以内返済予定の金額を含んでおります。

※3 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「8. 金融商品に関する注記 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明」の表中には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	0

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	2,441	—	2,441
資産計	—	2,441	—	2,441
長期借入金	—	2,724	—	2,724
負債計	—	2,724	—	2,724

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	リユース事業		
店舗	33,902	—	33,902
E C	5,619	749	6,368
その他	1,651	284	1,935
外部顧客への売上高	41,172	1,034	42,207

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業、システム事業、不動産事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ⑥収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 返品資産、返金負債及び契約負債の残高等（単位：百万円）

	当連結会計年度 期末残高
返品資産	16
返金負債	50
契約負債	117

契約負債は発行したポイントに配分された取引価格であり、ポイントが利用されることで収益として認識されます。

また、返品条件付きで販売している商品については、顧客は返品権を有しているため、収益を認識する際に返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識することとしております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	444.44円
1株当たり当期純利益	115.63円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (百万円)
埼玉県	店舗	建物及び構築物、その他	70
千葉県	店舗	建物及び構築物、その他	4
神奈川県	店舗	建物及び構築物、その他	30
愛知県	店舗	建物及び構築物、その他	15
大阪府	店舗	建物及び構築物、その他	4
福岡県	店舗	建物及び構築物、その他	31
合 計			156

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位として、店舗を基本単位としてグループをしております。

当該店舗は、共通費負担後の営業損益で営業損失が継続しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る店舗及び退店の意思決定をした店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（156百万円）として計上しております。

その内訳は、建物及び構築物112百万円、その他43百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資 本 金 準 備 金	その他資本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	906	841	15	857	6,059	6,059	△603	7,221
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△796	△796		△796
当 期 純 利 益					1,894	1,894		1,894
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			7	7			17	25
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	7	7	1,097	1,097	17	1,123
当 期 末 残 高	906	841	23	865	7,157	7,157	△585	8,344

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	3	7,224
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△796
当 期 純 利 益		1,894
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		25
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△3	△3
当期変動額合計	△3	1,120
当 期 末 残 高	—	8,344

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品（個別バーコード管理商品）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（上記以外の商品）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。また、レンタル資産については定額法。なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～34年

構築物 3～20年

工具、器具及び備品 2～15年

レンタル資産 2年

無形固定資産……………定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社はリユース事業を営んでおり、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、当社は会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率を考慮して算定した独立販売価格を算定して取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

また、返品条件付きで販売している商品については、顧客は返品権を有しているため、収益を認識する際に返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識することとしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

当社が行った、計算書類作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産の合計：8,040百万円

うちリユース事業に関する店舗資産の合計：2,612百万円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の会計上の見積りに関する注記に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

(2) 棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品：5,310百万円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の会計上の見積りに関する注記に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,989百万円

(2) 偶発債務に関する注記

関係会社の金融機関からの借入金に対する保証

株式会社カインドオル 594百万円

株式会社ピックアップジャパン 241百万円

株式会社G Kファクトリー 150百万円

株式会社トレファクテクノロジーズ 40百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

(区分表示されたものを除く)

金銭債権 28百万円

金銭債務 53百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高 31百万円

仕入高 7百万円

販売費及び一般管理費 149百万円

営業取引以外の取引高 159百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数……普通株式 911,716株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	47百万円
未払事業所税	16百万円
賞与引当金	131百万円
契約負債	27百万円
返金負債	15百万円
未払法定福利費	17百万円
減損損失	197百万円
資産除去債務	232百万円
棚卸資産	86百万円
その他	69百万円
繰延税金資産小計	841百万円
評価性引当額	△246百万円
繰延税金資産合計	595百万円

繰延税金負債

返品資産	△4百万円
資産除去債務に対応する資産	△93百万円
繰延税金負債合計	△98百万円
繰延税金資産の純額	496百万円

9. 関連当事者に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 カインドオル	所有 直接100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証	594	—	—
子会社	株式会社 ピックアップ ジャパン	所有 直接100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証	241	—	—
子会社	株式会社 GKファクト リー	所有 直接100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証	150	—	—
子会社	株式会社 トレファクテ クノロジーズ	所有 直接100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証	40	—	—
子会社	Treasure Factory (Thailand) Co.,Ltd.	所有 直接49.9%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	9	その他 流動資産 関係会社 長期貸付金	13 189

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 債務保証については、銀行からの借入につき行ったものであり、期末残高を記載しております。

なお、保証料は受け入れておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	356.06円
1株当たり当期純利益	80.84円

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 減損損失に関する注記

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (百万円)
埼玉県	店舗	建物及び構築物、その他	70
千葉県	店舗	建物及び構築物、その他	4
神奈川県	店舗	建物及び構築物、その他	30
愛知県	店舗	建物及び構築物、その他	15
大阪府	店舗	建物及び構築物、その他	4
福岡県	店舗	建物及び構築物、その他	31
合 計			156

当社は、独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

当該店舗は、共通費負担後の営業損益で営業損失が継続しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る店舗及び退店の意思決定をした店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少価額を減損損失（156百万円）として計上しております。

その内訳は、建物及び構築物112百万円、その他43百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。